



神奈川県
川崎治水センター

令和7年度 会議室の利用について



神奈川県横浜川崎治水事務所川崎治水センターでは公務用の会議室を「行政財産の多目的利用実施方針」に基づき、神奈川県民のコミュニティづくり、文化活動等の推進に寄与するために公務に支障のない範囲で地域住民に開放しています。

【問合せ先】

神奈川県横浜川崎治水事務所川崎治水センター 管理課

TEL:044-932-7211 FAX:044-932-8259

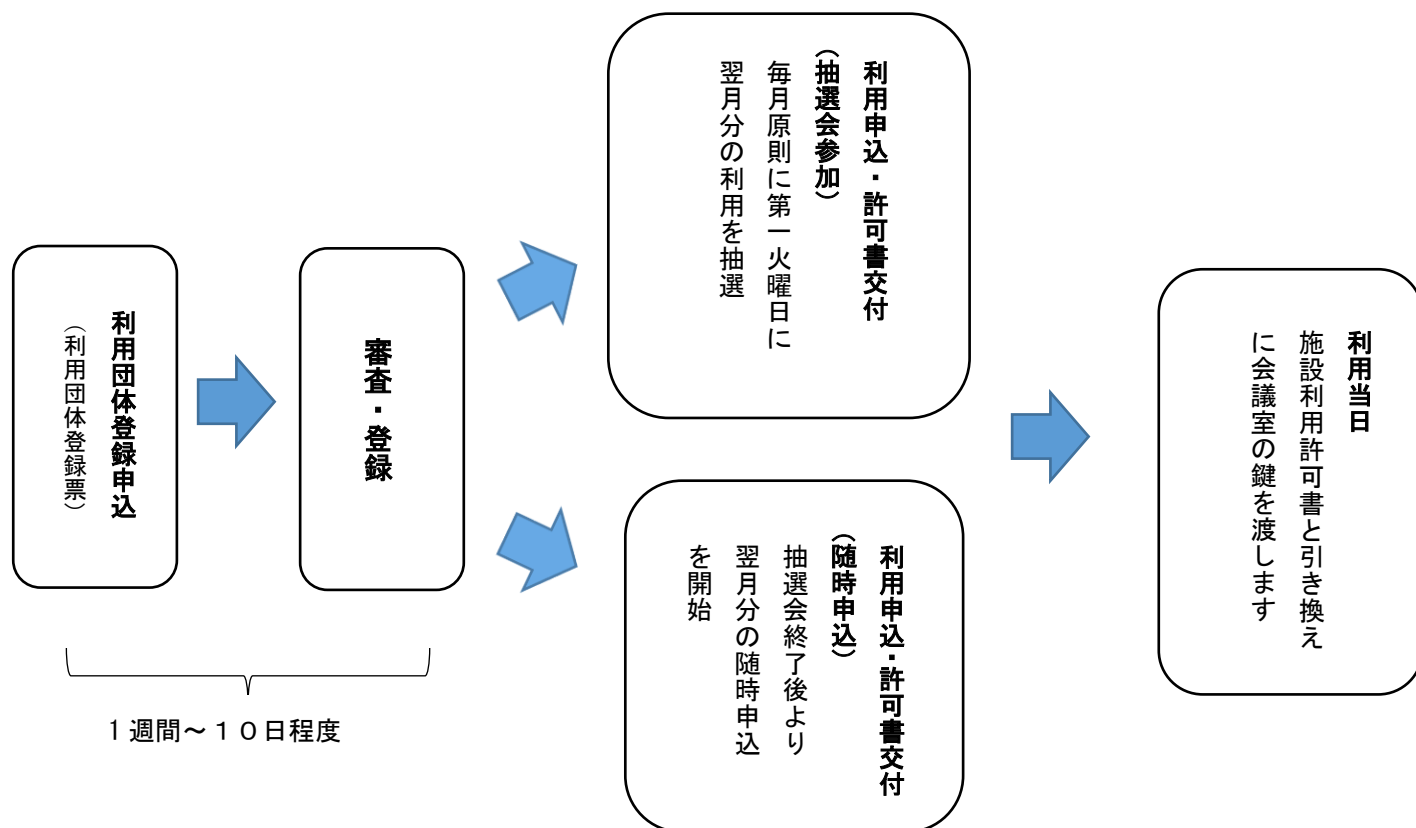
会議室のご利用方法

【初めてご利用の方】

初めて会議室を利用する場合は、利用団体の登録が必要です。利用できるのは、川崎市に在住、在勤、在学する4名以上の者により構成される地域の自治会・文化サークル等で、営利目的等の団体の利用はできません。利用団体登録票に必要事項を記入し、代表者の身分証明書等をご持参の上、川崎治水センターでお手続きください。

受付時間は、平日の午前9時から午後4時までです。（正午から午後1時を除く）

利用団体登録～利用申込のながれ



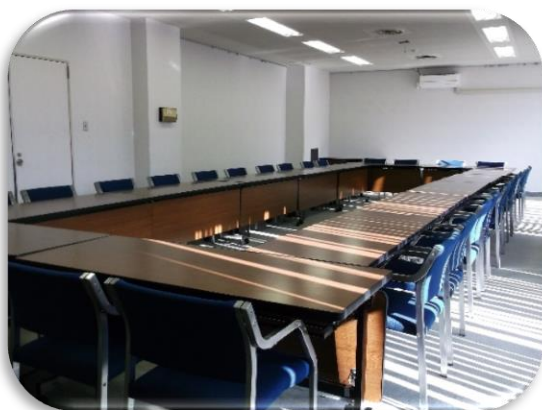
会 議 室 情 報



【大会議室 A】



【大会議室 B】



【中会議室】



【和室】

(単位：円)

施 設 名	面 積 (㎡)	定 員 (人)	1 時間	2 時間	3 時間	4 時間
大 会 議 室 A	179	59	(56) 620	(112) 1,240	(169) 1,860	(225) 2,480
大会議室 A + 和室	207	68	(64) 710	(129) 1,420	(193) 2,130	(258) 2,840
大 会 議 室 B	185	61	(58) 640	(116) 1,280	(174) 1,920	(232) 2,560
大会議室 B + 和室	213	70	(65) 720	(130) 1,440	(196) 2,160	(261) 2,880
中 会 議 室	81	26	—	(50) 560	(76) 840	(101) 1,120
和 室	28	9	—	(30) 340	(46) 510	(61) 680

注) ()内は消費税で内数です。

川崎治水センター R1.10.1 改定

【利用申し込み】

利用会議室 : 大会議室A、大会議室B、中会議室、和室
(中会議室は当分の間、公務で使用するため利用できません)

利用時間 : 午前9時～午後9時(正午～午後1時を除く)

時間区分 : 9:00～12:00(3時間)
13:00～17:00(4時間)
17:00～21:00(4時間)

区分を超えての利用
はできません

※令和7年度 12月26日(金)～1月5日(月)は利用できません

① 抽選日の申し込み

毎月、下記の抽選日に翌月分の会議室利用の抽選会を開催しています。「施設利用申込書」に必要事項をご記入の上、申し込みの際はつり銭が無いように小銭をご用意ください。

令和7年度抽選日: 次のとおり

抽 選 会 場 : 川崎治水センター 中会議室

抽選開始時刻 : 午前9時30分

※ 諸事情により施設利用及び抽選会を中止する場合があります。中止や再開のお知らせはホームページに掲載しますので、ご確認ください。

施設利用を実施している場合、抽選会は次の日程で行います。

令和7年度の抽選日

令和7年	4月8日(火)	10月7日(火)
	5月7日(水)	11月4日(火)
	6月3日(火)	12月2日(火)
	7月8日(火)	令和8年 1月6日(火)
	8月5日(火)	2月3日(火)
	9月2日(火)	3月3日(火)
※4月利用分は予約のみです		

② 抽選日終了後の申し込み

抽選日終了後より翌月分の随時申込を開始します。申し込みは利用日の前日（この日が土曜日・日曜日・国民の祝日の場合はその直前の平日）まで随時受け付けます。

「施設利用申込書」に必要事項をご記入の上、申し込みの際はつり銭無いように小銭をご用意ください。

受付時間は、平日の午前9時から午後4時までです。（正午から午後1時を除く）

【利用上の注意について】

- ・ 利用開始時刻と終了時刻は厳守してください。鍵の受け渡しは利用時間内に行います。会議室が開いている場合で、公務に支障がないときは、利用開始時刻の10分前から鍵をお渡しします。（正午から午後1時までではご遠慮ください）
- ・ 冷暖房の使用期間は、冷房（7月～9月）、暖房（12月～3月）となっています。なお、大会議室A、大会議室Bは空調機故障のため冷暖房が使用できません。
- ・ 会議室内での飲食（ガム、飴等を含む。）、喫煙は固くお断りします。飲食はロビー、喫煙は2階出入口外側の喫煙コーナーをご利用ください。また、飲酒は禁止しています。
- ・ 大会議室A、Bにおいて使用した机、いす等はもとの場所に戻してください。中会議室の机等の移動はしないでください。
- ・ 利用後は室内を清掃・消毒し、消灯、施錠を確認のうえ、鍵は必ず、職員又は警備員（以下、「職員等」という。）に手渡しにて返却してください。
- ・ 利用後は忘れ物がないかご確認ください。なお、忘れ物があった場合の保管期間は、管理課に届けられてから、6か月間です。6か月経過後は当センターにて処分します。
- ・ 利用中に施設、器具等破損した場合、直ちに職員等に連絡するとともに、職員等の指示に従ってください。また、破損した器具等は弁償していただく場合があります。
- ・ 駐車スペースが限られているため、抽選日の車での来所はお断りするとともに、施設利用時においても、車での来所はご遠慮ください。
- ・ 利用上の注意を順守していただき、不測の事態が生じた場合には、職員等に連絡の上、指示に従うようにしてください。

【よくある質問】

Q 荷物等を預かってもらうことはできますか？

A 利用団体のお荷物等はお預かりできません。

Q 楽器を使用してもいいですか？

A 楽器や大きな音の出るものの使用はお断りしています。

Q 予約をキャンセルした場合はどうなりますか？

A キャンセルは利用日の開始時刻までにご連絡ください。ご連絡のない場合は利用したものとみなします。連絡済みのキャンセルについては、年度内において同一条件での振替とさせていただきます。
詳しくは、当センター管理課までご連絡ください。

【アクセス】



神奈川県横浜川崎治水事務所川崎治水センター

住 所：川崎市多摩区生田4-25-1

T E L：044-932-7211

F A X：044-932-8259